

2021年4月1日

保護者各位

東海大学附属高輪台高等学校・中等部

校長 片桐 知己治

新型コロナウイルス感染症（疑い）に関わる自宅休養について（改訂）

昨年度から、「新型コロナウイルス感染症（疑い）」について、書類の提出をお願いしておりましたが、2021年2月19日に文部科学省がガイドラインを改訂いたしましたので、改訂内容に合わせて、一部変更いたしましたのでお知らせいたします。

以後、新しい書式での対応をお願いいたします。

記

1. 自宅休養（自宅待機）を必要とする症状および期間

- 本人が新型コロナウイルス感染症の陽性または濃厚接触者となった…〈自宅待機期間：保健所からの指定期間〉※陽性となった場合、2週間（学校医の判断）自宅待機していただきます。
- 家族が新型コロナウイルス感染症の陽性または濃厚接触者となった…〈自宅待機期間：保健所からの指定期間〉
- 本人に発熱、あるいは風邪症状（喉の痛み・咳・嘔吐・頭痛・下痢・腹痛など）、味覚・嗅覚の違和感、倦怠感、息苦しさ（呼吸困難）がある…〈自宅休養期間：2週間〉
- 家族内で発熱、あるいは風邪症状（喉の痛み・咳・嘔吐・頭痛・下痢・腹痛など）、味覚・嗅覚の違和感、倦怠感、息苦しさ（呼吸困難）がある者がいる…〈自宅休養期間：1週間〉
- 本人および家族以外に起因する感染の疑い。
- 感染不安のため

※感染が不安な場合については、文部科学省が2021年2月19日に改訂したガイドラインに該当する理由が認められる場合は、「出席停止」扱いとする場合があります。このガイドラインに該当しない理由による欠席は、「出席停止」扱いとはなりません。

- ・文部科学省ガイドライン：「生活圏において感染経路が不明な患者が急激に増えている地域で、同居家族に高齢者や基礎疾患がある者がいるなどの事情があつて、他に手段がない場合など」

2. 手続き（各書式は、本校ホームページにあります）

- 「**〔様式1〕新型コロナウイルス感染症（疑い）に関わる自宅休養届**」をご提出ください。
※医師より、登校を許可された場合は、所定の自宅休養期間を経ずに登校してもかまいません。その場合は、登校の際に、「**〔様式2〕新型コロナウイルス感染症（疑い）に関わる登校許可書**」を「**様式1**」と一緒にご提出ください。
- ※医師より、「**様式2**」が発行されない場合は、「**〔様式3〕新型コロナウイルス感染症（疑い）に関わる欠席届**」を「**様式1**」と一緒にご提出ください。

以上